

外国人技能実習生を受け入れている方へお願い
～海外から**口蹄疫、アフリカ豚コレラ**などを侵入させないために～

中国やベトナムなど、**口蹄疫、アフリカ豚コレラ**等の
発生地域から**生肉、ハム、ソーセージ等の肉製品**を
輸入することは禁止されています。

このため

実習生あての国際郵便に**肉製品等が入っていないこと**
を実習生に確認するようお願いします。
また、実習生の家族等が**肉製品等を送らないよう、**
実習生に周知してください。



輸入できない肉製品の例



検査を受けた郵便物には検査済みの
スタンプが押されています。

もし郵便物内に**肉製品等**が入っていた場合は、
速やかに下記まで**届け出**てください。

農林水産省 動物検疫所
畜産物検疫課
TEL:045-201-9478 FAX:045-212-4623
川崎出張所
TEL: 044-287-7412 FAX:044-287-7413

埼玉県川越家畜保健衛生所
TEL:049-225-4141 FAX:049-226-9653